

徳島市長 殿

申請・請求者 郵便番号

医療機関所在地

医療機関名

代表者職・氏名

担当者

(TEL)

徳島市医療機関物価高騰対策支援給付金支給申請書兼請求書

標記について、次のとおり給付金の支給を申請します。なお、支給が決定されたときは、下記の振込口座に振り込みをお願いします。

1 申請額

区分	申請額 (上限 500,000 円)
法人開設の医療機関	令和7年中に社員総会等で承認を受けた決算書（損益計算書）で、経常利益が赤字となった医療機関における経常利益の赤字額を申請します。
個人開設の医療機関	確定申告した令和6年分所得税青色申告決算書（損益計算書）又は令和6年分収支内訳書の所得金額の赤字額を申請します。

2 振込口座

金融機関名		金融機関コード	
支店名		支店コード	
預金種別	普通 ・ 当座 ・ その他 ()		
口座番号			
フリガナ			
口座名義			

※ 必ず申請者名義の口座を指定してください。

(法人の場合は当該法人、個人の場合は当該個人の口座)

※ 口座名義(カナ)は通帳(見開きページ)の表記と同様に記載してください。

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

裏面につづく (必ずご確認ください)

誓約・同意	<input type="checkbox"/> 以下の全ての【誓約・同意事項】について確認し、誓約・同意の上、申請します。 (誓約・同意事項をご確認のうえ、チェック☑をしてください。)
--------------	---

※誓約・同意のチェックがなければ、申請書を受け付けることができません。

【誓約・同意事項】

- 1 徳島市医療機関物価高騰対策支援給付金（以下「給付金」という。）を申請する医療機関は下記の要件を満たしています。
 - (1) 申請時点において、徳島市内に所在する病院、医科診療所及び歯科診療所（健康保険法第63条第3項第1号に定める保険医療機関（施設内医務室を除く。）に限る。）であること。
 - (2) 申請時点において休止又は廃止をしていないこと。
 - (3) 法人開設の医療機関においては、令和7年中に社員総会等で承認を受けた決算書（損益計算書）の経常利益が赤字であること。ただし、複数の医療機関を営んでいる場合は、営んでいるいずれかの医療機関で、令和7年中に社員総会等で承認を受けた決算書（損益計算書）による1医療機関の経常利益が赤字であること。
 - (4) 個人開設の医療機関においては、確定申告した令和6年分所得税青色申告決算書（損益計算書）又は令和6年分収支内訳書の所得金額が赤字であること。
- 2 代表者又は役員等のうちに、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者はおりません。
- 3 この申請書は、徳島市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 4 申請書を受け付けた後又は支給決定を行った後において、申請書の不備による振込不能等があり、確認等に努めたにもかかわらず補正期限までに申請書の補正が行われず、申請者の責に帰すべき事由により支給ができなかったときは、当該申請は取り下げられたものとみなすことに同意します。
- 5 支給要件に該当しないことが判明した場合や、申請書の記載事項及び添付書類について虚偽であることが判明した場合には、速やかに本給付金を返還します。また、前記により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- 6 情報の取り扱いに関して、給付金の支給手続きに必要な範囲で業務委託者と共有することに同意します。

【提出書類】 ホッチキス止め厳禁（止めずに封入願います。）

- 徳島市医療機関物価高騰対策支援給付金支給申請書兼請求書（本書）
- 経常利益又は所得金額の赤字額が確認できる書類
 詳細は『「徳島市医療機関物価高騰対策支援給付金」申請のご案内』でご確認ください。
- 振込先口座情報が確認できる書類
 例) 振込先口座の通帳（表紙及び表紙を一枚めくった見開きのページ）の写し等